

マスク着用継続へのご協力依頼

令和 5 年 3 月 6日

春を感じられる頃となりました。平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

皆様のご理解、ご協力のおかげをもちまして、教室内でのクラスターなど感染拡大もなく、指導を日々行うことができ、受験を迎えることができましたこと、誠にありがとうございます。

さて、政府は3月13日から「マスク着用を緩和し、屋内外問わず個人の判断に委ねる方針」を決定し、卒業式ではマスクを着用しないことを基本としました。校歌斉唱や呼びかけではマスク着用で感染対策を行うなど、教育機関ごとの対応を行う方向です。今後の学校生活では、体育を含めた授業全般や合唱、運動部の活動などでも着用を求めない方向だということです。また、「身体的距離が確保できる場面」や、「会話をほとんど行わない場面」においては、必ずしもマスクの着用が必要無いとの考え方が政府の公表する基準となるようです。

一方で事業者における対応では、「事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される」とあります。

KATEKYO としましては【**教室内・自宅指導時のマスク着用**】を**当面継続**させていただきたく存じます。その理由は以下に示しますような、サービス提供が弊社の場合は他塾とは異なる点にあります。

- ◆ 自宅・教室ともにマンツーマン指導で近接距離の対面指導を行っているため
- ◆ 学校でのマスク非着用がスタートした段階では感染リスクがどの程度か予測できないため

☆☆☆ KATEKYO のマスク着用ルール ☆☆☆

- 教室内および自宅指導時はマスク着用 (**教室在室時は自習時も含めて常時着用**)
 - 保護者の方が送迎時等で一時的に教室へ入室の際にもマスク着用
- ※ 各教室の事情により、上記以外の注意事項がある場合はご確認ください

以上を踏まえまして、引き続きマスクの携行・ご持参をお願いいたします。マスクをお持ちでない場合は、各教室設置のマスクをご利用ください。

なお、「マスク着用の方針」については今後の情勢により変更させていただきます。その際は改めてご連絡をさせていただきます。引き続きのご理解、ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、各教室の教務課までご連絡ください。

福井県家庭教師協会 / KATEKYO 学院 教務課 0120-00-1111(携帯からは教室の電話番号で)

KATEKYO学院

福井県家庭教師協会